

「いなげや」から

レジ袋収益金

小学校に
還元されました



市と「日野市ごみ減量推進市

民会議」の要請に応じて、(株)い

なげやが市内3店舗でレジ袋の無料配布中止を実施しています。

マイバッグ持参率は順調に推移しており、レジ袋の販売(1枚5円)による収益金を市民に還元するため、3つの小学校に対してそれぞれ学校が希望した環境教材が贈呈されました(写真は7小での贈呈風景)。

市内では「コープとうきょう」もレジ袋無料配布中止に取り組んでいます。引き続き、お

買い物にはマイバッグを持参して環境にやさしいお店を応援し、

レジ袋無料配布中止を市内全域に広めましょう。

▽贈呈内容 7小に日野駅前店から温湿度計を約5万円分/東光寺小に栄町店から生ごみ処理器などを約5万円分/潤徳小に万願寺駅前店からライフジャケットなどを約9万円分

ごみ情報誌「エコ」
読者プレゼント

本誌をご愛読くださり、ごみの減量にご協力いただいている市内在住者を対象に抽選で①生ごみ処理器②マイバッグを数名の方にプレゼントします。

【申込方法】10月29日(金)(必着)までに葉書で。住所、氏名、年齢、電話番号、希望の品(①か②)、合言葉「お買い物には行きも帰りも○○○○」の○部分に当てはまる言葉を記載して、ごみゼロ推進課(〒191-0021石田1-210-2)へ。当選発表は、プレゼントの品の発送をもってかえさせていただきます。

条例に決めました

「資源物の持ち去り禁止」

近年、市が収集を行っている資源物(特に新聞や雑誌等の古紙類)が、指定された収集業者以外の者に持ち去られている事例が多発しています。そこで市では、資源物の持ち去り禁止を目的に、罰則規定(20万円以下の罰金)を設けた条例改正を行いました。

資源物(特に新聞や雑誌等の古紙類)を市の回収に出す際は、

市の回収に出したものであることを明確にするため、左のような「持ち去り禁止」の用紙を上

にして束ねていただくか、排出場所(容器)に掲示していただくようご協力をお願いします。

この用紙は、ごみゼロ推進課のホームページからダウンロードできるほか、市役所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所、地域協働課(生活・保健センター内)、クリーンセンターでも配布しています。

持ち去り禁止

この資源物は、日野市が回収するために排出したものです。日野市が指定した者以外の者は、収集・運搬をしないでください。



新聞はなるべく販売店の回収にお出してください。